

1 大和町

(1) 各市町村の概要

本町の公共下水道事業は、吉田川流域関連公共下水道として昭和63年度に黒川郡の3町1村を対象として事業化され、平成26年度末の下水道普及率は85.8%、整備面積1,235haとなっています。農業集落排水は、これまでに宮床地区を整備し、平成26年度末で普及率は3.4%、水洗化率は81.72%となっています。合併処理浄化槽事業については、平成18年度から市町村設置型に事業手法を切り替えて進めています。当町の浄化槽における普及率は7.6%となっており、整備が遅れている状況にあります。大和町下水道総合計画と合わせて整備を進めていきます。

(2) 汚水処理普及率の推移

汚水処理普及率：H26 96.8%

H37 98.6%

H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

平成37年を整備完了として、区画整理等の開発と調整を図り、計画的な整備に努めます。

下水道普及率：H26 85.8%

H37 89.9%

H47 89.8%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水（宮床地区）について、事業効率を高めるため、平成37年頃を目途に公共下水道への接続を検討します。

集落排水普及率：H26 3.4%

H37 0%

H47 0%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成18年から市町村設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行い普及促進をしています。浄化槽未普及人口が多いため普及促進が課題である。

浄化槽普及率：H26 7.6%

H37 8.7%

H47 10.2%

(4) 住民との協働

普及促進のためのチラシ配布や、水洗化資金を町が利子補給を行う融資あっせん制度をPRし、水洗化率向上を図ります。